

第 8 次山口県保健医療計画(最終案)について

令和 6 年 1 月 医療政策課

1 趣旨

地域の関係者が適切に役割を分担し、相互に連携を図ることにより、質の高い保健医療を持続的に提供できる体制の確保を図る。

【位置付け】

- ・医療法に基づく「医療計画」
- ・がん対策基本法に基づく「がん対策推進計画」(今回統合)
- ・循環器病対策基本法に基づく「循環器病対策推進計画」(")

2 計画期間

令和 6 年度～令和 11 年度(6 年間)

区分	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
	第 7 次保健医療計画						第 8 次保健医療計画					
医療計画の一部	地域医療構想 (H28策定、目標年次R7)							R7以降の地域医療構想は、国においてR5～R6に検討等を行い、R7に県において策定予定				
			医師確保計画 (別冊)		外来医療計画 (別冊)							
一体的に策定	第 3 期がん対策推進計画						統合後も各根拠法令に基づく県計画として位置づけ					
				循環器病対策推進計画								

3 現状と課題

- 新型コロナの経験を踏まえ、新興感染症の発生・まん延時に、通常医療との両立を図りつつ、迅速に立ち上がり機能する体制の確保が必要
- 限られた医療資源を有効活用し、高齢化に伴う医療需要の増加に対応できるよう、発症・重症化の予防や在宅医療の受け皿の確保と連携強化が必要
- 生産年齢人口が減少する一方で、医師の働き方改革が求められることから、保健医療人材の更なる確保・育成や子育て世代の医師等の勤務環境の改善が必要

4 第 8 次計画のポイント

- 新たな事業として「新興感染症医療」を追加し、各疾病の協議会等での議論や医療機関との協定締結等を通じ、通常医療と両立した連携体制を構築
- 学童期からの健康教育等による生活習慣の改善や健診・検診の受診促進、救急医療機関等の適正受診に向けた普及啓発、多職種が連携した包括的な在宅医療提供体制の整備
- 医師、薬剤師、看護師等の県内就職支援や離職防止・定着支援等の総合的な対策の推進、タスク・シフト/シェアの推進等に対応した専門性の高い研修による医療従事者の資質向上

5 パブリック・コメントの結果

(1) 意見の件数

区分	計
①計画の内容に関するもの	2件
第1部 基本的事項	0件
第2部 5疾病・6事業・在宅医療	1件
第3部 保健医療人材の確保・資質向上	1件
②表記・体裁、意見募集の実施方法等	0件
計	2件

(2) 意見の要旨

- 新興感染症に対応できる病床を確保するため、地域医療構想において推計している必要病床数に向けた病床再編は見直しが必要である。また、在宅医療及び外来医療について、医師の不足・高齢化によりマンパワーが不足しているため、できないことを押し付けられると現場が感じないようにビジョンを示してほしい。
- 歯科技工士を確保するため、歯科技工士学校への支援を行ってほしい。

(3) 対応

検討の結果、いずれも素案に記載済のもの、施策の実施段階で対応するもの又は認識の相違に基づくものなどであったため、意見に基づく計画内容の変更は行わず、計画の策定・公示にあわせ、県の考え方を県ホームページにて公表する。

6 素案からの主な変更点

- 最新の地域別将来推計人口(R5. 12. 22公表)を踏まえた推計患者数の更新
- 市町との調整完了に伴う「在宅医療の必要量」の掲載
- 分野別協議会での議論を踏まえた文言修正

7 最終案の主な内容

第1部 計画に関する基本的事項

(1) 基本目標

『生涯を通じて健康で安心して暮らせる地域保健医療体制の確立』

(2) 計画の推進体制

- ・全県単位：「山口県医療審議会」等において、計画の進捗状況を毎年度評価し取組を推進
- ・圏域単位：「地域保健医療対策協議会」、「地域医療構想調整会議」において、計画の推進に向け協議・検討

(3) 地域医療連携の推進

地域に必要な医療機能と連携イメージを関係者が共有し、地域全体で患者を治し支える「地域完結型」の医療を推進

(4) 第7次計画の実績

全88項目のうち約7割の指標が達成・改善

(5) 二次保健医療圏

地域保健医療対策協議会での議論等を踏まえ、8つの広域生活圏を基礎とし、地域医療構想の構想区域や高齢者保健福祉圏域等に合致する、現行の8圏域を引き続き設定

(岩国、柳井、周南、山口・防府、宇部・小野田、下関、長門、萩)

(6) 基準病床数

病床数の平準化のため全国統一の式により算定

※本県は増床が規制される病床過剰地域(基準病床数 \leq 既存病床数)

第2部 県民の安心・安全を支える保健医療提供体制の構築

(1) 地域医療構想の推進 … 医療機能の分化・連携の推進

(2) 5疾病

- ・ **がん** … がん検診(特に子宮頸がん・乳がん)の受診促進の強化
- ・ **脳卒中、心血管疾患** … 発症予防施策の充実、切れ目ない連携体制の構築
- ・ **糖尿病** … 発症・重症化予防の推進、合併症を含む治療体制の確保
- ・ **精神疾患** … 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

(3) 6事業

- ・ **救急医療** … 適正受診の普及啓発、心肺蘇生を望まない傷病者への対応
- ・ **災害医療** … 浸水対策やBCP策定、DMAT等との連携体制の構築
- 新** ・ **新興感染症医療** … 病床や発熱外来、人材派遣等の体制構築
- ・ **へき地医療** … オンライン診療その他の遠隔医療の活用
- ・ **周産期医療** … ハイリスク妊婦への対応体制の整備
- ・ **小児医療** … 小児救急の適正受診の普及啓発、相談体制の整備

(4) **在宅医療** … 連携拠点や積極的役割を担う医療機関を中心とした連携

(5) **外来医療** … 紹介受診重点外来の実施状況等を踏まえた外来機能の分化・連携

(6) **分野別の保健・医療・福祉対策**

健康づくり、母子保健、歯科保健医療など15分野

新 **慢性閉塞性肺疾患(COPD)対策、慢性腎臓病(CKD)対策**

(7) **医療の安全確保と医療サービスの向上**

医療事故対策、医薬品安全対策、医療情報提供、デジタル化の推進

第3部 地域の保健医療を担う人材の確保と資質の向上

- ・ **医師** … 若手医師等の総合的な確保対策の推進
- ・ **歯科医師** … 医科歯科連携など需要の多様化を踏まえた養成・確保対策の推進
- ・ **薬剤師** … 地域・業態偏在を踏まえた若手薬剤師等の確保対策や資質向上
- ・ **看護職員** … 需要の増加に対応した養成確保、資質向上対策の強化
- ・ **その他の保健医療従事者** … 関係団体と連携した確保対策や資質向上

<数値目標>

計画に基づく施策の着実な進行を図るため、112項目の数値目標を設定

8 策定経過等

令和5年	1月	医療審議会（素案審議）
	12月	県議会環境福祉委員会（素案報告） パブリック・コメント実施、市町・保険者からの意見聴取
令和6年	1月	地域保健医療対策協議会（8圏域）
	2月	医療審議会（諮問・答申）
	3月	県議会環境福祉委員会（最終案報告）、計画策定・公示